



各 位

平成 26 年 10 月 31 日

会社名 マルマン株式会社

代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘

(コード番号：7834)

問合せ先 専務取締役経営管理本部長 盧 康九

(TEL：03-3526-9970)

**過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び
過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ**

当社は、平成 26 年 10 月 27 日付「過年度有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過年度の決算に会計処理の誤り（誤謬）があったことが判明したことから訂正作業を進めておりましたが、本日、下記のとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、過年度の決算短信等の一部を訂正し公表いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今回の訂正による過年度業績等への影響につきましては、下記「5. 過年度決算訂正による過年度業績への影響」のとおりであります。

記

1. 提出した訂正報告書等

有価証券報告書 第 13 期（自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

第 14 期（自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

四半期報告書 第 13 期第 1 四半期（自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日）

第 13 期第 2 四半期（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

第 13 期第 3 四半期（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日）

第 14 期第 1 四半期（自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

第 14 期第 2 四半期（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

第 14 期第 3 四半期（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日）

第 15 期第 1 四半期（自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

第 15 期第 2 四半期（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

第 15 期第 3 四半期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

内部統制報告書 第 13 期（自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

第 14 期（自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

有価証券届出書 平成 25 年 3 月 26 日付有価証券届出書

2. 訂正する決算短信等

決算短信 第13期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
第14期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

四半期決算短信 第13期第1四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
第13期第2四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）
第13期第3四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
第14期第1四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
第14期第2四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）
第14期第3四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
第15期第1四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
第15期第2四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
第15期第3四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

3. 訂正経緯及び理由

当社は、平成24年9月期以降に提出・公表しました有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書、有価証券届出書、決算短信及び四半期決算短信において訂正を要する事項があると当社の会計監査人である清和監査法人より指摘を受け、当該指摘事項を確認・精査した結果、以下の訂正事由の存在が判明したため、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断いたしました。

① 繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り

平成23年12月公布の改正税法により、繰越欠損金の控除限度額の制限が設けられましたが、これに伴い、平成24年9月期及び平成25年9月期における繰延税金資産の計上に誤りがあることが判明しました。

その結果、平成24年9月期の連結の当期純利益は43百万円の減少、平成25年9月期の連結の当期純利益は35百万円の増加、また平成26年9月期第3四半期連結累計期間の当期純利益は7百万円の増加となります。

連結貸借対照表の総資産及び純資産は、各期の当期純利益の増減が反映されたものとなり、平成26年9月期第3四半期末においてはその影響はございません。

② 連結子会社への貸付金に対する未収利息の計上と貸倒引当金の計上に関する誤り

平成24年9月期及び平成25年9月期において、当社の連結子会社である合同会社西山荘C.C.マネジメントへの貸付金に対する未収利息の計上について、貸付金の返済状況からその計上を取り消す必要があることが判明しました。また、平成25年9月期において計上した未収利息に対する貸倒引当金についても取り消す必要があることが判明しました。

これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はございません。

③ 持分法適用関連会社による子会社の吸収合併に関する会計処理の誤り

平成25年4月、当社の持分法適用関連会社であった株式会社マルマンコアが実施した同社の子会社の吸収合併における持分法の会計処理について、当該子会社株式の適正な帳簿価格とこれに対応する増加資本金の差額について損益として処理する必要があったにも関わらず、損益計算書を經由することなく処理し、会計基準に合致していなかったことが判明しました。

その結果、平成 25 年 9 月期の連結の経常利益及び当期純利益は 359 百万円の減少、また平成 26 年 9 月期第 3 四半期連結累計期間の当期純利益は 269 百万円の増加となります。

平成 25 年 9 月期及び平成 26 年 9 月期第 3 四半期末の連結貸借対照表への影響はございません。

4. 再発防止策

上記 3 の誤謬が発生した経緯及び理由を踏まえ、当社は再発防止策として次のとおり実行してまいります。

(1) 決算マニュアルの充実と相互チェック体制の確立

決算資料の記載内容の充実及び決算作業マニュアルの充実化を通じて、異なる担当者が決算業務を行うことを可能とする体制を整備し、相互チェック体制を確立してまいります。

(2) 経理人員の増強

経理部門の人員は今年 1 名増員しておりますが、経験の少ないスタッフに対し、今後、OJT に加えて、決算作業マニュアル等を用いた教育を実施し、担当者による業務をより機能的なものにしてまいります。

経理部門の増強により、各人の日常業務への負担を軽減し、決算等における会計処理について、誤りがないか点検する業務への比重を高めてまいります。

(3) 連結対象会社の管理体制の充実と決算処理に関する情報の共有化

連結対象会社、とりわけ海外の連結対象会社が作成した決算資料について、指導・修整するための体制を構築してまいります。

当社から現地に往査して確認・指導する機会を増やし、現地で作成した決算資料の正確性を確保するとともに、会計処理方法に関する情報の共有化を図ってまいります。

併せて、当社における通常の経理業務の中に連結決算対象会社の月次決算資料を検証・確認する作業を含め、四半期・期末決算の業務の集中とこれによる会計処理ミスの発生しやすい状態を改善してまいります。

(4) 社内外の研修を通じた経理・決算業務に関する基礎及び専門知識の習得

経理実務担当者は、経理・決算業務に関する各種セミナーへの参加や社内の勉強会を通じ、積極的にスキルアップを図ってまいります。

(5) 外部専門家との連携と決算財務報告プロセスの再構築

決算財務報告プロセスの整備が十分でなかったことから、現在、外部専門家の協力を得て、整備及び見直しに取り組んでおります。また、決算財務報告プロセスの再構築の他、外部専門家の指導により、会計知識に関するレベルアップを図ってまいります。

5. 過年度決算訂正による過年度業績への影響

(単位：百万円)

期間	項目	連結			個別		
		訂正前 A	訂正後 B	影響額 B-A	訂正前 A	訂正後 B	影響額 B-A
第13期 平成24年9月期 第1四半期	売上高	1,619	1,619	-	-	-	-
	営業利益	17	17	-	-	-	-
	経常利益	23	23	-	-	-	-
	当期純利益	-	△52	△53	-	-	-
	総資産	7,165	7,112	△53	-	-	-
	純資産	2,660	2,607	△53	-	-	-
第13期 平成24年9月期 第2四半期	売上高	3,274	3,274	-	-	-	-
	営業利益	19	19	-	-	-	-
	経常利益	1	1	-	-	-	-
	当期純利益	△39	△87	△47	-	-	-
	総資産	7,387	7,340	△47	-	-	-
	純資産	2,672	2,625	△47	-	-	-
第13期 平成24年9月期 第3四半期	売上高	4,931	4,931	-	-	-	-
	営業利益	115	115	-	-	-	-
	経常利益	66	66	-	-	-	-
	当期純利益	2	△32	△35	-	-	-
	総資産	7,360	7,325	△35	-	-	-
	純資産	2,774	2,739	△35	-	-	-
第13期 平成24年9月期 通期	売上高	6,532	6,532	-	6,372	6,372	-
	営業利益	91	91	-	200	200	-
	経常利益	12	12	-	103	67	△35
	当期純利益	△48	△91	△43	11	△67	△78
	総資産	7,019	6,975	△43	6,645	6,567	△78
	純資産	2,700	2,657	△43	2,420	2,341	△78
第14期 平成25年9月期 第1四半期	売上高	1,757	1,757	-	-	-	-
	営業利益	△22	△22	-	-	-	-
	経常利益	30	30	-	-	-	-
	当期純利益	11	17	6	-	-	-
	総資産	7,057	7,020	△37	-	-	-
	純資産	2,698	2,661	△37	-	-	-
第14期 平成25年9月期 第2四半期	売上高	2,979	2,979	-	-	-	-
	営業利益	△149	△149	-	-	-	-
	経常利益	△26	△26	-	-	-	-
	当期純利益	△70	△70	-	-	-	-
	総資産	7,338	7,294	△43	-	-	-
	純資産	2,699	2,655	△43	-	-	-

期間	項目	連結			個別		
		訂正前 A	訂正後 B	影響額 B-A	訂正前 A	訂正後 B	影響額 B-A
第14期 平成25年9月期 第3四半期	売上高	4,489	4,489	-	-	-	-
	営業利益	△263	△263	-	-	-	-
	経常利益	△124	△483	△358	-	-	-
	当期純利益	△411	△783	△371	-	-	-
	総資産	7,143	6,728	△414	-	-	-
	純資産	2,688	2,273	△414	-	-	-
第14期 平成25年9月期 通期	売上高	6,298	6,298	-	5,825	5,825	-
	営業利益	△324	△324	-	△297	△297	-
	経常利益	△181	△540	△359	△335	△300	35
	当期純利益	△1,339	△1,663	△323	△1,450	△1,379	70
	総資産	5,710	5,702	△7	5,491	5,484	△7
	純資産	1,410	1,402	△7	1,285	1,277	△7
第15期 平成26年9月期 第1四半期	売上高	1,461	1,461	-	-	-	-
	営業利益	△182	△182	-	-	-	-
	経常利益	△197	△197	-	-	-	-
	当期純利益	△690	△682	7	-	-	-
	総資産	5,441	5,441	-	-	-	-
	純資産	720	720	-	-	-	-
第15期 平成26年9月期 第2四半期	売上高	2,829	2,829	-	-	-	-
	営業利益	△527	△527	-	-	-	-
	経常利益	△507	△507	-	-	-	-
	当期純利益	△1,348	△1,071	277	-	-	-
	総資産	4,839	4,839	-	-	-	-
	純資産	386	386	-	-	-	-
第15期 平成25年9月期 第3四半期	売上高	4,507	4,507	-	-	-	-
	営業利益	△415	△415	-	-	-	-
	経常利益	△425	△425	-	-	-	-
	当期純利益	△1,132	△855	277	-	-	-
	総資産	5,007	5,007	-	-	-	-
	純資産	605	605	-	-	-	-

6. 内部統制報告書の訂正内容

第13期及び第14期における内部統制報告書の記載事項の内、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。訂正箇所には__を付して表示しております。

(1) 第13期内部統制報告書

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は平成 24 年 9 月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、以下の会計処理に関し誤りのあることが判明したため、平成 24 年 9 月期第 1 四半期から第 3 四半期における四半期報告書並びに平成 24 年 9 月期の有価証券報告書について訂正報告書を提出いたしました。

①繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り

②連結子会社への貸付金に対する未収利息の計上に関する誤り

上記の誤りが発生した原因は、それぞれ該当する会計基準等に関する理解不足及び当社の決算財務報告プロセスにおける該当項目の内部統制が不十分であるなど、正確な財務数値を作成するための当社の経理体制に起因した不備であり、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、以下の方針に基づく再発防止策を講じ、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正してまいります。

①決算マニュアルの充実と相互チェック体制の確立

②経理人員の増強

③連結対象会社の管理体制の充実と決算処理に関する情報の共有化

④社内外の研修を通じた経理・決算業務に関する基礎及び専門知識の習得

⑤外部専門家との連携と決算財務報告プロセスの再構築

(2) 第 14 期内部統制報告書

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は平成 25 年 9 月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、以下の会計処理に関し誤りのあることが判明したため、平成 25 年 9 月期第 1 四半期から第 3 四半期における四半期報告書並びに平成 25 年 9 月期の有価証券報告書について訂正報告書を提出いたしました。

- ①繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り
- ②連結子会社への貸付金に対する未収利息と貸倒引当金の計上に関する誤り
- ③持分法適用関連会社による子会社の吸収合併に関する会計処理の誤り

上記の誤りが発生した原因は、それぞれ該当する会計基準等に関する理解不足及び当社の決算財務報告プロセスにおける該当項目の内部統制が不十分であるなど、正確な財務数値を作成するための当社の経理体制に起因した不備であり、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、以下の方針に基づく再発防止策を講じ、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正してまいります。

- ①決算マニュアルの充実と相互チェック体制の確立
- ②経理人員の増強
- ③連結対象会社の管理体制の充実と決算処理に関する情報の共有化
- ④社内外の研修を通じた経理・決算業務に関する基礎及び専門知識の習得
- ⑤外部専門家との連携と決算財務報告プロセスの再構築

以上